

令和6年度第1回東北森林管理局事業評価技術検討会審議概要

1 開催日時 令和6年7月26日(金) 10時00分～12時00分

2 開催場所 東北森林管理局 4階第3会議室

3 出席者

(1)事業評価技術検討会

会長 高田 克彦

委員 山本 信次

委員 菊池 俊一

委員 山中 高史

(2)当局出席者(検討委員会委員等)

森林整備部長

計画保全部長

企画調整課長

計 画 課 長

治 山 課 長

森林整備課長

森林整備課課長補佐(説明員)

治山課災害対策指導係長(〃)

企画調整課監査官(事務局)

企画調整課監査係長(〃)

4 評価の対象

(1)完了後の評価

【森林環境保全整備事業】

・三八上北森林計画区(三八上北森林管理署)

・大槌・気仙川森林計画区(三陸中部森林管理署)

・雄物川森林計画区(秋田森林管理署)

・ 〃 (秋田森林管理署湯沢支署)

・最上村山森林計画区(山形森林管理署)

・ 〃 (山形森林管理署最上支署)

【国有林直轄治山事業】

・岩手山地区(岩手北部森林管理署、盛岡森林管理署)

【直轄地すべり防止事業】

- ・磐井川地区(岩手南部森林管理署)

【民有林直轄治山事業】

- ・迫川地区(宮城北部森林管理署)

(2) 期中の評価

【国有林直轄治山事業】

- ・磐井川上流地区(岩手南部森林管理署)
- ・一迫川上流地区(宮城北部森林管理署)
- ・二迫川上流地区(")
- ・三迫川上流地区(")

5 事業評価技術検討会の意見

(1) 完了後の評価

【森林環境保全整備事業】

「本事業の実施により、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、事業の効果が発揮されていると認められる。」「今後も、地域特性、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、引き続き森林整備や路網の維持管理を計画に即して適切に実施するとともに、事業の実施を通して自治体等地域の要望に応え、貢献していくことが望ましい。」

【直轄治山事業】

「本事業の実施により、噴火・降灰時に発生が想定される土石流を抑制・抑止する施設整備が行われ、下流域の保全が図られるとともに、事業の必要性、効率性、有効性も確保されていたことから、本事業の実施は妥当であったと判断する。」

【直轄地すべり防止事業】

「本事業の実施により、地すべり活動が沈静化し、下流域の保全が図られるとともに、事業の必要性、効率性、有効性も確保されていたことから、本事業の実施は妥当であったと判断する。」

【民有林直轄治山事業】

「本事業の実施により、荒廃した溪流や山腹斜面が安定化し、下流域の保全が図られるとともに、事業の必要性、効率性、有効性も確保されていたことから、本事業の実施は妥当であったと判断する。」

(2) 期中の評価

【直轄治山事業】

「流域保全の必要性が認められ、費用便益分析の結果も適正であることから、本事業の

継続実施が妥当と判断する。今後は事業規模等の見直しも検討し、本事業の一層の効率化に努められたい。」

6 質疑応答

完了後の評価(森林環境保全整備事業)

委員:総事業費の部分で、実行率が3割程度となっている原因についてもう一度説明していただきたい。計画量が過大になっているのか、計画量についてどういう考えか。

当局:計画に沿って実行できるように努力はしているが、参入している業者も限られていることから、事業へ参入する事業体を増やしていかなければならないと考えている。また、急傾斜地の多い沿岸部は特に立木販売が不調であり、木が売れなければその後の更新・保育をすることができないというのも原因の一つと考える。

当局:5年間の森林計画のなかで施業を進めることになるが、施業を始めるに当たっての大前提が林道の開設だと考える。しかし、予算が限られているなかで開設が思うように進まず森林の施業に繋がらなかったという実態もあると思われるが、B/Cは1以上となっていることから問題はないものとする。

委員:三陸の状況とすれば震災の復興事業に人手が割かれていて林業関係事業に向かう人たちが少なく手薄になっていたことや人件費の上昇も一因と考えるが、現状復興事業も落ち着き今後は参入者も増えることを期待している。

構造的な問題で解決するのが難しい部分はあると思うが、事業体の育成につながるような発注の仕方についても工夫をして欲しいし、三陸には合板向けの伐採業者もいることから、一貫造林に取り組むなど地域特性を生かして効率を上げるような工夫をしてほしい。

当局:森林計画の目標数値を100%達成するためには、様々な観点からの政策が機能して、予算確保ができることが前提となっており、森林計画の構造的な仕組みがあるなかでどうしても計画と実行の乖離が目立ってしまっている。

委員:民国連携について自治体からの要望も出ているが、どうしていくのかという議論は技術検討会の中ではできないため、国有林だけではなく民有林サイドの方でも考えていかなければならない課題だと考える。

委員:これも構造的に変えていくというのは難しいと考えるが、一森林管理署で一つぐらいは象徴的な連携事例を積み重ねていくことで話し合いの機会もできてくると思う。努力目標にはなると思うが、共同発注みたいな例ができると良いと考える。

完了後の評価(治山事業)

特になし

期中の評価(治山事業)

委員:予算が少なかったり他に対応する場所が多かったりで進捗率がなかなか上がらないということだと思うが、コスト削減など工夫や努力をしているなかで、予算を増やすように言っていくようなことはしているのか。

当局:林野庁業務課とも来年度の事業についてのヒアリングなどが行われ、こちらからの要望額は最大要望額を要求しているところだが、どうしても対前年度比で100%程度しかつかないという現状となっている。